

添田町第二期子ども・子育て支援事業計画

概要版



計画策定の背景・趣旨

- ▶ わが国では、急速な少子化の進行にともない、家庭や地域の子育て力の低下や子育て中の孤立感や負担感が大きくなっており、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化に対応した、子育てをしやすい環境づくりが求められています。
- ▶ 平成 27 年度には、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進する「子ども・子育て支援制度」が施行されました。
- ▶ 添田町では、国の子育て支援の歩みに合わせ、平成 27 年 3 月に「添田町第一期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもと子育て家庭への支援と子育てを支援する地域づくりの推進に努めてきたところで、令和元年度に第一期計画が最終年度を迎えました。

計画の位置づけ

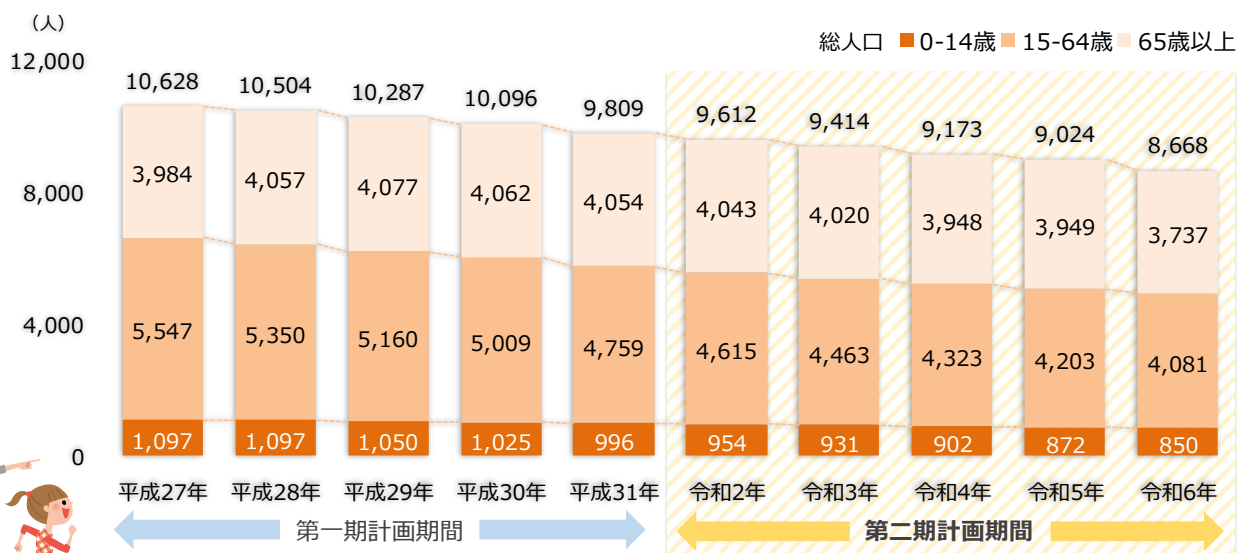
- ▶ 子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。
- ▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」と一体的に策定します。
- ▶ 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」を含みます。
- ▶ 町の「総合計画」や「地域福祉計画」等との整合性を保ちながら、施策を総合的・一体的に推進していきます。

計画の期間

- ▶ 令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）までの 5 か年とします。計画最終年度には、計画の達成状況の確認と見直しを行います。

人口推計

- ▶ 添田町の人口について、コーホート法を用いて推計すると、総人口及び年齢 3 区分すべてにおいて、今後減少することが見込まれています。
- ▶ 0～14 歳の年少人口は、平成 31 年では 996 人となっており、令和 2 年以降、毎年 20～30 人程度減少し、令和 6 年では 850 人と 5 年間で 146 人の減少が見込まれています。



資料：平成 27～平成 31 年は実績、令和 2 年以降はコーホート法による推計





計画の基本理念



子どもと親をみんなで支え 子育て・子育ての喜びや楽しみを実感できる
笑顔と元気があふれるまち そえだ

▶ 添田町では、**地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深め支援し、子どもの心豊かな育ちと併せて、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち**を目指します。

施策の展開



基本目標 1

子育て・子育てを実感できる まちづくり ～子育て家庭への支援の充実～

施策 1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

● 妊娠・出産から乳幼児、学齢期へと母子がともに健やかに育つために、母子保健事業を実施するとともに、子育て支援の相談助言体制の充実を図り、保護者が安心して子育てを行うことができる環境づくりに努めます。

- 母子保健事業の充実 ●乳幼児健診等の場を活用した相談指導等の充実 ●妊産婦や乳幼児に対する栄養指導
- 疾病等の早期発見と適切な支援の推進 ●乳幼児の事故等の予防 ●乳幼児医療費の助成

施策 2 子育て相談支援・情報提供の充実

● 子育てに悩んだ時や困難な時に、相談でき、かつ適切な支援を受けられるよう、各種相談窓口について周知し、相談体制の充実を図ります。また、子育てに関する情報発信の工夫に努めます。

- 身近な地域における相談助言体制の充実 ●子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制の充実
- 乳幼児のいる家庭への訪問、指導、情報提供の実施 ●子育て家庭の居場所づくりの充実
- 障がい児の療育相談の強化 ●「子育てねっとそえだ」を活用した子育て支援サービスの情報提供
- 子育ての素晴らしさについての啓発・広報

施策 3 乳幼児期の教育・保育サービスの充実

● 教育・保育施設における教育・保育の質の向上とともに、保育士等の人材の確保に努め、教育・保育内容の充実を図ります。また、家庭教育に関する学習機会や情報提供を行い、親と子の育ちを支援していきます。

- 教育・保育サービスの充実 ●教育・保育サービスの質の確保 ●教育・保育料の負担軽減 ●家庭教育への支援の充実

施策 4 児童虐待防止など要支援児童対策

● 児童虐待の早期発見・虐待防止対策を強化します。また、虐待を受けた児童等の保護・支援など、適切な対応につながるよう、関係機関等との連携を強化します。

- 虐待の発生予防 ●子ども家庭総合支援拠点の設置・運営 ●虐待の早期発見・早期対応
- 虐待を受けた児童等の保護・支援 ●親子関係の再構築に向けた支援 ●児童虐待防止に向けた啓発の推進

施策 5 特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援

● 障がいのある子どもへの療育支援、相談や情報提供を充実します。ひとり親家庭や貧困の状況にある子どもや家庭、社会生活に困難を有する子ども・若者と家庭が自立し、安定した生活を送れるように支援します。

- 疾病等の早期発見と適切な支援の推進 ●障がい児の子育て支援の総合的な取り組みの推進 ●ひとり親家庭等に対する相談体制・自立支援の充実 ●子どもの貧困対策の推進 ●ひきこもりや不登校等に対応する相談体制の充実

施策 6 子育てと仕事の両立支援

● ワーク・ライフ・バランスの意識改革や男女の均等な雇用機会と待遇に関する意識啓発に取り組みます。

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識改革の推進 ●育児休業制度等、様々な制度の普及啓発
- 子育てと仕事の両立支援策の充実

基本目標 2

子どもの笑顔があふれる まちづくり ～子どもへの支援の充実～



施策 1 子どもたちの心身の健康づくり

- 子どもの健やかな成長のために、学校教育とともに、家庭教育を推進します。また、病気やケガなど子どもの緊急時に対応できる救急医療体制の充実を図ります。

- 健やかな体の育成 ● 望ましい食習慣や知識の習得 ● こころの健康づくりの推進
- 喫煙・飲酒や薬物等に関する学習機会の充実 ● 小児医療体制の充実

施策 2 子育て相談支援・情報提供の充実

- 学校、家庭、地域が一体となり、様々な体験活動を通して、子どもの「生きる力」を養います。また、地域の見守り体制の整備や防犯教育、交通安全教育の充実を図ります。

- 豊かな心の育成 ● 人生計画を考える教育の充実 ● 学力向上の推進 ● 中高生等の職場体験の充実
- 子どもを対象とした防犯指導の実施 ● 交通安全教育の推進 ● メディアリテラシーの育成

施策 3 子どもの育ちを支援する活動の場の充実

- 子どもが安心・安全にのびのびと過ごせるよう、学童保育、児童館、公園等の遊び場などの環境を確保します。また、地域と子ども、親の世代間交流の促進を図ります。

- 子どもの居場所づくり ● 公園等の整備や遊具の点検 ● 地域・世代間交流の推進
- 学童保育の充実 ● 放課後子ども教室の推進

施策 4 子どもの人権を守る環境づくり

- いじめ、少年非行等の問題行動や不登校などに悩みや不安を抱える子どもたちへの相談・支援を行い、立ち直りを支援します。また、道徳・人権教育の推進による豊かな心の育成を目指します。

- 少年非行等の問題に対応するための支援体制 ● いじめ・少年非行等の問題行動や不登校に対する相談体制の充実
- 被害児童を対象とした支援体制の推進 ● 人権教育の推進・啓発

基本目標 3

地域で子ども・子育てを支えるまちづくり ～地域の子育て環境の充実～

施策 1 地域ぐるみで行う子ども・子育て支援

- 子どもやその保護者が地域で孤立することのないよう、子どもやその保護者の交流を進めることをはじめ、地域の中で子育てについて支援する活動を推進します。



- 地域で子どもを守り育てる意識の醸成 ● 添田町の教育力の向上 ● 青少年健全育成活動の推進
- 地域住民との協働によるパトロール活動の推進 ● 関係機関とのネットワークの構築

施策 2 安心して子育てできる生活環境の整備

- 子どもと子育て家庭が、安心・安全に生活でき、子育てしやすい町となるよう、住居、道路、公的建築物等や防犯設備など、ハード面における環境整備に努めます。

- 豊かな自然環境の整備 ● 子ども連れが外出しやすい環境の整備 ● 子育て世帯にやさしいトイレ等の整備
- 公園等の整備や遊具の点検 ● 良質な住宅環境の整備 ● 防犯設備の整備推進
- 「こども 110 番の家」等緊急避難場所の設置促進 ● 人身事故の発生割合が高い生活道路の交通環境の改善



教育・保育事業
の量の見込みと
確保方策

- ▶ 子ども・子育てに関するニーズ調査から算出された教育・保育のニーズ量とこれまでの教育・保育の実績量を勘案して、今後の見込み量と確保方策は次のとおりです。
- ▶ また、幼稚園を希望する2号認定の子どもの保育については、確認を受けない幼稚園の預かり保育で対応していく予定です。

| 区 分 | | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------|------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1号認定 (3～5歳) | 見込み | 幼稚園 | 23人 | 23人 | 21人 | 21人 | 20人 |
| | 確保方策 | 確認を受けない幼稚園 | 140人 | 140人 | 140人 | 140人 | 140人 |
| 2号認定 (3～5歳) | 見込み | 教育の利用を希望 | 9人 | 9人 | 8人 | 8人 | 8人 |
| | | 保育の必要性あり | 123人 | 124人 | 113人 | 114人 | 110人 |
| | 確保方策 | 保育所+幼稚園の預かり保育 | 176人 | 168人 | 147人 | 147人 | 147人 |
| 3号認定 (0歳) | 見込み | 保育所 | 15人 | 15人 | 15人 | 14人 | 14人 |
| | 確保方策 | 保育所 | 42人 | 39人 | 36人 | 36人 | 36人 |
| 3号認定 (1、2歳) | 見込み | 保育所 | 70人 | 68人 | 66人 | 65人 | 63人 |
| | 確保方策 | 保育所 | 107人 | 98人 | 91人 | 91人 | 91人 |

地域子育て支援
事業の量の見込み
と確保方策

- ▶ 子ども・子育てに関するニーズ調査から算出されたニーズ量とこれまでの実績量を勘案して、今後の見込み量と確保方策は次のとおりです。

| 事業名 | | 単位 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
|------------------------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 利用者支援事業 | 見込み | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 確保方策 | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) | 見込み | 回/月 | 130 | 130 | 130 | 120 | 120 | |
| | 確保方策 | 回/月 | 130 | 130 | 130 | 120 | 120 | |
| 妊婦健康診査事業 | 見込み | 人回/年 | 570 | 570 | 570 | 570 | 570 | |
| | 確保方策 | 人回/年 | 570 | 570 | 570 | 570 | 570 | |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 見込み | 人/年 | 46 | 44 | 42 | 42 | 40 | |
| | 確保方策 | 人/年 | 46 | 44 | 42 | 42 | 40 | |
| 養育支援訪問事業 | 見込み | 人/年 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | 確保方策 | 人/年 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 子育て短期支援事業 (ショートステイ) | 見込み | 人/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 確保方策 | 人/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) | 見込み | 人/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 確保方策 | 人/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育) | 見込み | 日/年 | 690 | 682 | 636 | 630 | 609 | |
| | 確保方策 | 日/年 | 690 | 682 | 636 | 630 | 609 | |
| 一時預かり事業 (保育所の預かり保育) | 見込み | 日/年 | 133 | 131 | 123 | 121 | 117 | |
| | 確保方策 | 日/年 | 133 | 131 | 123 | 121 | 117 | |
| 延長保育事業 (時間外保育事業) | 見込み | 人/日 | 16 | 15 | 14 | 14 | 13 | |
| | 確保方策 | 人/日 | 16 | 15 | 14 | 14 | 13 | |
| 学童保育 (放課後健全育成事業) | 低学年 | 見込み | 人/日 | 117 | 115 | 108 | 107 | 104 |
| | | 確保方策 | 人/日 | 117 | 115 | 108 | 107 | 104 |
| | 高学年 | 見込み | 人/日 | 57 | 57 | 53 | 51 | 51 |
| | | 確保方策 | 人/日 | 57 | 57 | 53 | 51 | 51 |

添田町第二期子ども・子育て支援事業計画 概要版 (令和4年3月)



発行・編集 添田町役場 保健福祉環境課 子育て・障がい者支援係
 〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151
 Tel 0947-82-1232 Fax 0947-82-5508
 ホームページ www.town.soeda.fukuoka.jp

